広報■わたしと町の情報紙

さろま

「氷上の格闘技」ブルームボール

サロマの冬のスポーツといえば「ブルームボール」。今年も１月20日から町内リーグ戦が開幕しました。２月下旬の最終戦まで、月・水・金曜日の夜は、優勝目指し各チームの熱戦が展開されます。

1997
2
No.472

～佐呂間町民憲章～ 自然の恵みを生かし、美しく住みよいまちをつくります。

平成九年　成人式

未来を担う若者たちの門出
はばたけ新成人

ボーイスカウトがお祝いに
駆けつけました

成人を代表して
名雪くんが答辞

石川くん、瀬戸さんが
力強く宣誓

一月十五日は二十歳の門出を祝う『成人の日』。佐呂間町町民センターで行われた成人式には、対象者九十九名のうち七十四名が出席、大人としての第一歩を踏み出しました。

式では、町長の式辞、来賓からの祝辞や激励の言葉がおくられ、成人代表の杉森雅美さんが記念品を町長から受け取りました。また、ボーイスカウト佐呂間第一団の団員がお祝いに駆けつけ、全員に紅白餅を配りました。

これに対し、成人を代表して名雪公洋くんから答辞、そして「あたえられた権利と義務を尊重し、立派な社会人になることを誓います」と石川豊くんと瀬戸早苗さんが力強く宣誓し、大人として決意を新たにしていました。

きれいな振り袖や真新しいスーツ姿に会場は華やいだ雰囲気に包まれ、久しぶりに顔を合わせる友人たちも多く話は尽きず、成人式ならではのムードに包まれていました。

大人の仲間入りをした新成人に今の心境を聞きました

浜佐呂間　**夏川　和男**さん

成人になったという自覚をもって21世紀へ向けてがんばっていきたいと思う。

栃木　**原田　由美**さん

今年成人だとあまり実感していないのが本音ですが、これからは諸先輩たちにアドバイスをいただきながら、新たな気持ちでがんばっていきたいと思います。

川西　**田村　政幸**さん

成人として実感はまだありませんが、これからは大人として恥ずかしくないように、責任ある行動をしていこうと思います。もう少しで21世紀、全町民一つになり活気あふれる町に、そして少しでも佐呂間町のイメージアップのため努力して行くつもりです。

宮前町　**高間いづみ**さん

これからは、社会人としての自覚と責任を持った行動をとって行こうと思います。世間に出ても恥しくないようにがんばります。

二十歳になったら…

選挙権

選挙のたびに投票率の低さが話題になっています。特に二十代の棄権者の割合が非常に多いようです。そんな状況からか前回の衆議院総選挙では史上最低の投票率を記録。これからの時代を築いていく新成人のみなさん、選挙は国民が政治に参加する大切な権利です。

国民年金

二十歳以上の人は、国民年金への加入が義務づけられています。老後の支えとしてだけでなく、思わぬ事故で障害が残った時にも支給されます。成人の第一歩として国民年金に加入しましょう。

酒・たばこ

酒・たばこはストレスの解消に効果があるといいます。しかし、飲み過ぎ、吸い過ぎは体にいいことなし。適量をわきまえてこその薬、度をすごせば毒になることを心得ておきましょう。

献血

「社会のために何ができるか」といったビジョンをもつことも大切。社会のために…といってもいろいろあると思いますが、献血もそのひとつの手段です。「誰かのために何かをする」そんなあなたの思いやりを「献血」という形でぜひ社会に役立ててみては。

地域の代表 新しい自治会長さん決まる！

今年一年間、地域のまとめ役行政とのパイプ役として活動される自治会長さんが決まりましたのでお知らせいたします。
（佐呂間と浜佐呂間は四月に改選）

▼自治会長名簿（敬称略）

西中央	牧田　徳治	（再任）
東	梶　勇次郎	（新任）
北	原　清	（再任）
知来	上杉　勤	（再任）
仁倉	郡　昭雄	（再任）
浜佐呂間	住吉　恒男	
幌岩	池田　富男	（新任）
富武士	八島　寛	（再任）
若里	難波　芳明	（再任）
佐呂間	山口　光友	
栄	宇佐　和雄	（再任）
栃木	高瀬　勝久	（新任）
若佐	加賀屋　修	（再任）
中園・川西	澤井　泉	（新任）
武士	阿部　智	（再任）
朝日・富丘	大戸　一男	（新任）
西富	山本　豊利	（再任）

今年から西富公住自治会の名称が『**西中央自治会**』に改正されました。

オール北海道 ATVサロマカップ'97

と　き　平成9年3月2日㈰
午前8：30～

ところ　浜佐呂間特設会場

問い合わせ　佐呂間町観光協会
☎2-1341（役場商工観光係）

旅券（パスポート）申請のご案内

旅券申請に係る申請書とパンフレットは、管内では支庁旅券窓口のほか北見・紋別市でのみ配布しているため、申請者から「もっと身近なところで入手できるように」との要望が強くなってきております。

このような申請者のニーズに応えるために佐呂間町役場窓口でも旅券申請書等を配布できるようになりました。

必要な方は、役場民生課住民係で取り扱っておりますのでご利用ください。

除雪作業の妨げになります

公共施設駐車場の夜間駐車禁止

除雪作業の妨げになりますので、夜間から翌朝にかけて公共施設駐車場に駐車しないよう、ご協力をお願いいたします。

所得税の確定申告は正しくお早めに

平成八年分の所得税の確定申告が、二月十六日から始まります。

申告期限は三月十七日㈪ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくことがあります。確定申告は早めにお済ませください。

確定申告の相談は期間中に北見税務署で行うほか、二月二十日㈭十時から十五時三十分まで佐呂間コミュニティセンターにおいても相談を行いますのでおいでください。

なお所得金額や税額の計算、申告書の記入方法などで分からない点がありましたら

税務相談室　〇一五七－三一－二七〇〇
税務署　〇一五七－二三－七一五一

にお尋ねください。

（税務署は土・日曜日は閉庁日となっております）

平成９年度 北海道婦人国際交流事業 北海道・ブラジル青年交流事業参加団員募集！！

佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業につきましては、平成８年５月号広報にて「交流・視察派遣事業」の参加者を募集したところですが、その第２弾として、『北海道婦人国際交流事業』『北海道・ブラジル青年交流事業』の参加団員を下記のとおり募集いたします。

また、先に小学校長を通じ、児童、ご父兄へお知らせしております『ちびっこ探検学校　ヨロン島』につきましても併せて募集しておりますので、町民の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

記

1．事業名　平成９年度 北海道婦人国際交流事業、北海道・ブラジル青年交流事業

2．主　催　北海道青年婦人国際交流センター

北海道婦人国際交流事業

		カナダ・アメリカ班	中国班
日的		訪問国における婦人の生活実態及び、社会的役割と参加の現状並びに産業・教育・福祉等について視察し、又、婦人との交流を通じて相互理解と友好を深め、国際的視野の拡大と本道の国際化に資する。	
派遣計画	派遣国地	カナダ：エドモントン、オタワ　等 アメリカ：ボストン、ニューヨーク　等	中国：北京、ハルビン、上海　等
	派遣期間	平成９年９月中旬～９月下旬（15日間）	平成９年９月中旬～９月下旬（10日間）
	派遣人員	15名（団長団３名、団員12名）	15名（団長団３名、団員12名）
	派遣活動	訪問国におけるコミュニティプログラム、ホームスティ（中国班は家庭訪問）プログラム等を通じて婦人、青年相互の交歓・交流を行うとともに産業、生活文化、社会活動等の状況を視察・研修し、国際理解を深める。	
募集内容など	募集人員	団員　12名	団員　12名
	経費の負担	本人　100，000円 推薦団体（町）　300，000円	本人　50，000円 推薦団体（町）　150，000円
		以上のほか団員は、出国に伴う諸経費（査証手数料、旅行保険料等）を負担する。	
	募集期間	平成９年４月上旬～６月上旬	
	応募資格	（１）北海道に居住し、原則として30歳以上60歳までの婦人。 （２）地域、職域等において社会活動に参加している者、又は帰国後、活発な社会活動等を行うことができる者。 （３）心身が健康で、協調性に富み、団体活動に適応できる者。 （４）訪問国に対して関心と理解がある者。	
	応募方法	応募者は、居住地の市町村長、又は所属団体（企業）の長から推薦（経費負担）を受けられるか否かをあらかじめ確認の上、別に定める関係書類に応募にあたってのレポートを添え、平成9年6月上旬に居住地の市町村長、又は所属団体（企業等）の長に提出する。	
	選考方法	レポート審査、及び面接により選考する。	
	事前研修	派遣に必要な知識と諸活動準備のため、2泊3日の集合研修を行う。（必ず受けなければならない。）（交通費・宿泊費は国際交流センターが支給）	
レポートの提出		帰国後、別に定める期限までに研修レポートを提出する。	

北海道・ブラジル青年交流事業

目的	本道出身移住者の不屈の開拓精神に接し、未来の担い手としての人間形成と産業・教育・文化等の視察を通じて国際的視野の拡大を図り、本道の発展に資する。又、青年との交流により友好と連帯を深める。
派遣国地	ブラジル：サンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、イグアス、ベレン　等
派遣期間	平成９年11月中旬～11月下旬（17日間）
経費の負担	本人　120，000円　　推薦団体（町）360，000円 以上のほか団員は、出国に伴う諸経費（査証手数料、旅行保険料等）を負担する。
応募資格	（１）北海道に居住し、原則20歳以上40歳までの青年男女。 （２）地域、職域等において社会活動に参加している者。又は帰国後、活発な社会活動等を行うことのできる者。 （３）心身が健康で、協調性に富み、団体活動に適応できる者。 （４）訪問国に対して関心と理解がある者。

※「その他の募集内容」、「レポートの提出」については、北海道婦人国際交流事業と同じ。

2 お知らせ

福祉だより

『児童に対する手当制度』について

児童を養育する人に手当を支給することにより、家族の生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的としており、状況によって次のような手当制度があります。

児童手当

◎支給の対象

児童手当は、三才未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年（一月から五月までの手当てについては前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

◎手当の額

第一子　五千円（月額）
第二子　五千円（月額）
第三子以降　一万円（月額）

◎手当の支給

認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年二月、六月、十月にそれぞれの前月分までが支給されます。

◎特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金等に加入している人）については、その人の前年の所得が一定額未満の場合に限って特例給付が（児童手当と同額）受けられます。

児童扶養手当

◎支給の対象

次のいずれかに該当する満十八才未満（一定の障害を有する場合は二十才未満）の児童を養育している母または養育者に支給されます。

ただし、所得制限などにより支給されない場合があります。

- 父母が婚姻を解消したことにより父以外の者に養育されている児童
- 父が死亡した児童
- 父に重度の障害がある児童
- 父の生死が不明な児童
- 父が一年以上拘束されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれ父がいない児童

◎手当の額

児童一人　四一、三九〇円（月額）
二人目　五、〇〇〇円（月額）
三人目以降一人につき三、〇〇〇円を加算

◎手当の支給

認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年四月、八月、十二月にそれぞれの前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

◎支給の対象

満二十才未満で、精神または身体に法律に定める障害のある児童を養育する父母または養育者に支給されます。

ただし、所得制限により支給されない場合があります。また児童が施設に入所している場合などは対象となりません。

◎手当の額

一級　五〇、三五〇円（月額）
二級　三三、五三〇円（月額）

◎手当の支給

認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年四月、八月、十二月にそれぞれの前月分までが支給されます。

問い合わせ

民生課社会係　☎二一一二一一

国保一口メモ

よりよい医療を受けるために

◉まずは健康管理から

近年は、生活の水準が高まるとともに、医療に求めるものも高まり多様化してきています。

しかし、適正な医療を受けることを考える前に、まず、健康管理・健康づくりにつとめ、病気にならない日常生活を送り、医療費を増やさないくふうが大切です。

そのために、栄養・運動・休養の健康三原則をはじめ、嗜好、心の健康についても考えて実践する努力をしましょう。

また、日ごろの健康状態を知るために、各種の医療保険で実践している健康診断や、人間ドックを利用して健康管理に生かしましょう。

◉検診を上手に活用するために

①少なくとも、一年の一回はかならず健康診断を受けましょう。

佐呂間町農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

◇縦覧期間　自　2月23日
　　至　3月9日

◇縦覧場所　佐呂間町選挙管理委員会（役場内）

②要再検・要精検といわれたら迷わず受診しましょう。
③診断結果は、記録・保存しましょう。
④診断結果は、ホームドクターに報告しましょう。

◉ホームドクターをもちましょう

ホームドクターとは、みなさんの地域の「かかりつけ医」のことです。ホームドクターには過去の健康状態や病気を知ってもらうことにより、症状に応じ適正な医療を受けるためのよきアドバイザーになってもらえます。

医療機関を一つ選んで、医師との十分なコミュニケーションのもとに信頼関係を築くことで、病気が早く治療でき、本当に必要な医療に医療費が使われることにつながります。

◉お医者さんのかかりかた

①初診のときはかならず保険証を持参する。
②症状や心配事をはっきりと手短に話す。
③健康診断などの結果があれば持参する。
④たばこ・酒量や服用薬を正確に話す。
⑤不信なこと、わからないことがあったら質問する。
⑥お医者さんの指示はきちんと守る。

問い合わせ
民生課保険係　☎二―一二一三

国民年金

納めた国民年金保険料は所得額から控除されます

月額	定額保険料	1月～3月	11,700円
		4月～12月	12,300円
	付加保険料		400円
年額	定額		145,800円
	定額＋付加		150,600円

平成八年一月から十二月までにあなた自身やご家族の分として納められた国民年金保険料は、所得税の確定申告の際「社会保険料控除」の対象となり、総所得金額から控除されますので忘れずに控除の手続きをしてください。

なお、平成八年の保険料の額は表のとおりです。

働くあなたの笑顔が好き　労働保険

平成九年四月一日より労働保険料の概算保険料を延納する場合の基準額等が変わります。

概算・確定保険料の申告・納付期限

年度更新の期限が五日間延びて、平成九年度から五月二十日までとなります。

概算保険料を延納することができる概算保険料の基準額

○継続事業

労災保険・雇用保険加入
十八万円以上⇩四十万円以上
労災保険のみ
九万円以上⇩二十万円以上
雇用保険のみ
九万円以上⇩二十万円以上

※なお、事務組合に委託している事業については、従来どおり概算保険料の額にかかわらず延納することができます。

○有期事業（短期間の雇用に係る事業）
三十万円以上⇩七十五万円以上

増加概算保険料の納付が必要な保険料の増加額
六万円以上⇩十三万円以上

問い合わせ
北見労働基準監督署
○一五七―二三―七四〇六
ハローワーク北見
○一五七―二三―六二五一

児童館からのお知らせ

ひなまつり

とき　3月3日(月) PM3:00～

いろんな催しを用意していますのでみなさん遊びに来てください。

トピックス

まちの話題

話題・出来事などみなさんからの“声”を☎2−1211

昔ながらの遊びを楽しむ
わかさ冬まつり

一月十二日、若佐コミュニティセンターで「わかさ冬まつり」が行われました。

毎年、子供たちに昔ながらの遊びを楽しんでもらおうと、冬まつり実行委員会が主催しているもので、子供から高齢者まで大勢集まりました。

子供たちは輪投げ、パッチ、ゴム遊び、羽根つき、コマ、雪合戦など大人と一緒に楽しんだり、米一俵をつかった餅つき大会でも一生懸命に杵を振り下ろしていました。また、つきたてのお餅でお母さんたちが作ったお餅のフルコースや、老人クラブによる手打ちそばを腹一杯に食べたりと、昔ながらの遊びとご馳走で楽しいひとときを過ごしました。

氷上の熱戦が繰り広げられる
オホーツクブルームボール選手権

佐呂間町ブルームボール協会主催の第八回オホーツクブルームボール選手権大会が、一月二十五日～二十六日、佐呂間町ブルームボールリンクで開催されました。佐呂間町六チーム、雄武町四チーム、上湧別町二チームの計十二チームが参加し、二日間にわたり氷上の熱戦が繰り広げられました。

昨年の選手権（開催地：雄武町）では雄武勢が優勝、準優勝しており、今回は地元のメンツにかけて優勝しようと各チーム健闘し、決戦トーナメントに勝ち残った六チーム中、四チームが佐呂間勢でした。決勝戦は佐呂間勢と雄武勢の対決となりましたが、二対四で惜しくも優勝を逃してしまいました。

今後、二月八日～九日に雄武町で開催される全道大会での活躍を期待したいと思います。

結果は次のとおりです。

優　勝　タコス　（雄武町）
準優勝　クーガース（佐呂間町）

期待に胸ふくらむ留学生活
佐高生五名、パーマ市へ

姉妹校派遣事業として米国アラスカ州パーマ市に派遣される佐呂間高校生が、一月二十日、出発のあいさつに役場を訪れました。

今回、一月二十二日から二月十四日の日程で姉妹校パーマ高校に短期留学するのは、一年の山下宏美さん、吉野まりこさん、榊原郁美さん、村端聖子さん、二年の長澤美香さんの生徒五名。この間ホームステイしながら授業に出席します。

役場を訪れた生徒たちは、町長と二月から本町で語学指導助手として活躍される前パーマ市長ジョージ・W・カーテ氏に激励されました。これに対し英語で「オーロラを見てみたい」「パーマの生活や学校生活を体験したい」など抱負を語ってくれました。

新しい年の幕開け祝う

サロマの夜明け先取りツアー

サロマ湖展望台から『御来光』を仰ぎ、良い年であるよう新年を祈願する「サロマの夜明け先取りツアー」が元旦に行われました。

今年で十三回目となるこのイベントに、今年は町内外、道外、更には外国人留学生ら百四十七名が参加。午前五時にホテル緑館を出発、富武士側登山遊歩道（約二㎞）から山頂の展望台を目指しました。

山中は雪深く、大変な登山でしたが全員無事登りきることができました。

あいにくの天気で御来光を拝むことはできませんでしたが、登山の疲れも忘れさせてくれる展望台からのサロマ湖の雄大な景観に参加者は満足していました。山頂では参加者にお神酒が配られ乾杯、全員で新しい年の幕開けを祝いました。

川西の新しい活動の拠点完成

川西公民館落成記念祝賀会

昨年の夏から進められていた川西公民館の新築工事がこのほど完了しました。一月二十六日には落成祝賀会が行われ地元住民、関係者を招いて盛大に完成を祝いました。

公民館は道路改良工事に伴い建て替えを進めていたもので、今後、地域住民のコミュニケーションの場として広く活用されることになります。

冬道の危険性を再認識

冬道の安全運転講習会

様々な道面状態で運転してもらい冬道の交通事故防止と運転技術の向上を図ってもらおうと、一月二十五日、トーヨータイヤサロマテストコース（西富）で「冬の安全運転講習会」が開催されました。

この講習会は、町交通安全対策本部と交通安全協会佐呂間支部が主催し、東洋ゴム工業株式会社の協力を得て開催したもので、男女四十八名のドライバーが参加しました。

テストコーススタッフの指導のもと、氷盤や圧雪路での急制動やコーナリングなどを体験しましたが、特に氷盤路でのコーナリングに苦しむドライバーが多く、「氷盤路では車をうまくコントロールできなかった」と、あらためて冬道の危険性を実感していました。

継続加入または新規加入して万一に備えませんか？

交通災害共済

町村交通共済

平成9年3月31日で今までの共済が失効します

年額 1人500円

交通災害共済とは？

今年も交通災害共済の加入時期になりました。

この制度は網走支庁管内二十三町村の住民が一人年額五百円の掛金で会員となり、会員一人一人の相互扶助の精神にのっとり、不幸にして交通事故で怪我をされた方や亡くなられた方の遺族に対して見舞金を贈り、救済の一助とするものです。

九十五%の町民が加入

本町の平成八年（十二月末現在）の加入率は、皆様のご協力により九十五%（掛金三百四十七万四千円）と管内でトップとなっています。

また、死亡事故の減少により見舞金支給額は百五十九万四千円（昨年四百二万円）となっています。

不慮の事故に備えて

現在加入している交通災害共済は三月三十一日で期限切れになりますので、継続加入される方、新しく加入される方は三月中に加入手続きを済ませてください。

手続きは、三月上旬に各自治会に加入取りまとめをお願いいたします。住民票をもとに氏名、生年月日、性別などを記入した申込書を配布いたしますので、各世帯で記入事項を確認のうえ加入人数分の掛金を添えて申し込んでください。

また、四月以降に加入される場合は直接役場総務課住民活動係に申込みください。有効期間は加入した翌日から平成十年三月三十一日までとなり、掛金は五百円と変わりありません。

不慮の事故に備えて、一人でも多くの方が加入してくださるようお願いするとともに、各自治会においては取りまとめにつきまして、特段のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

見舞金請求の手続き

交通災害共済に加入している方が事故に遭われた場合は、事故発生から一年以内に請求の手続きをしなければ見舞金は支給されません。

見舞金の手続きは、ケガが完治してから行いますが、完治するまでに一年以上かかる場合は、一年以内に一度請求手続きを行わなければなりません。

【見舞金請求に必要な書類等】

1．印　鑑
2．交通災害共済見舞金請求書
3．診断書
4．自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書

※交通事故証明書が得られない場合は、交通事故申立書でも請求できますが、その場合は七等級が支給限度となります。

なお、請求時に必要な用紙（見舞金請求書・診断書用紙・交通事故証明書請求用紙・事故申立書）は役場総務課住民活動係にあります。

問い合わせ

役場総務課住民活動係　☎二一一二一一

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	共済見舞金基準額
1等級	死亡した時（事故発生後180日以内に限る）	1,000,000円
2等級	151日以上の治療期間を要する傷害	130,000円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
4等級	91日以上120日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺障害	370,000円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺障害	200,000円

わが街の交通安全

遠軽警察署長から感謝状おくられる

1名、四団体が表彰

一月二十七日、遠軽警察署長から北区の梶キヨさん、若佐・朝富・佐呂間・浜佐呂間老人クラブに対し感謝状がおくられました。

梶キヨさんは交通安全を祈願したホタテ稚貝を使った手作りマスコットを、毎年町交通安全対策本部に寄贈しており、町内の新入学児童、保育所、幼稚園の子供たちに配られていました。また、交通安全街頭啓発でもドライバーに配られ交通安全に一役かっています。遠軽警察署長から梶さんに感謝状が手渡され、「これからもマスコットを作り続け交通安全に役立てたい」と抱負を語っておられました。

四地区の老人クラブは街頭啓発など各クラブで独自に交通安全に取組んでおり、事故減少に大きな役割を果たしたと評価されたもので「今後も交通事故減少に貢献したい」と一層の事故防止活動の取組みを誓っていました。

交通安全スローガン　〝まいっかー〟そんな気持ちが　事故のもと

私の交通安全 ⑧

長屋　麻一さん(76歳)

高齢者の交通事故が、テレビ、新聞等で毎日のように報道されています。

私たち高齢者は、交通事故を起こさないことも大切ですが、もっと大切なことは交通事故に遭わないことだと思います。

先日、私たちの老人クラブで交通事故防止について話し合いをしましたが、やはり交通事故の最大の原因は、安全意識の低下であると言う結論となりました。

バスから降りて、目の前に横断歩道があるにもかかわらず、平気で斜め横断をしたり、赤信号でも横断する人があちらこちらで見受けられます。こうした行為を改めない限り、高齢者の交通事故は減少しないと思います。

私たち北老人クラブは、交通事故防止と健康管理を大きな目標として健康で事故のない楽しい年にしたいと思っております。

遠軽署管内町村別交通事故発生状況

(平成八年十二月現在)

項目 / 年 / 町村	発生件数		死者数		傷者数	
	8年	7年	8年	7年	8年	7年
佐呂間町	**27**	**25**	**0**	**2**	**43**	**28**
遠軽町	51	66	2	1	61	86
上湧別町	23	28	0	1	33	40
湧別町	25	29	1	0	42	46
生田原町	11	17	0	2	22	22
丸瀬布町	8	9	0	0	11	12
白滝村	7	7	0	0	10	8
計	152	181	3	6	222	242

※発生件数は人身事故のみの件数です。

運転免許証更新時講習

▼**日　時**　三月五日(水)
優良講習　午後五時から

▼**場　所**　町民センター

誕生日の四十日前に更新通知書が送られてきますので、内容を確認して、更新の手続きをしてください。**(更新手続きの期限は誕生日の一か月前から誕生日まで)**

更新手続きを済ませた後、更新時講習を受けることができます。**(更新手続きを済ませてからでないと更新時講習は受けられません)**

(交通安全協会佐呂間支部)

ベビーフェイス

みなさんはじめまして「あらや　るい」です。
動物の絵を見たり、いろんな所にいたずら書きをするのが大好きです。7才のみくお姉ちゃんと同じ事がしたくて勉強や遊びのじゃまをして困らせています。早く大きくなって一緒に遊びたいなぁ。

西富
荒谷俊和さん
あけみさん
女子　流唯ちゃん
平成7年10月6日生

みなさんはじめまして「あべ　ちはる」です。
毎日、2つ上の巴美お姉ちゃんにきたえられています。おかげでお姉ちゃんよりごはんをたくさん食べられるし、体重もお姉ちゃんに追い付きそうです。甘えん坊できかん坊ですが、みなさんよろしくね！

浜佐呂間
阿部孝行さん
敏代さん
女子　千晴ちゃん
平成7年10月9日

交通事故死ゼロ500日達成！

～七〇〇日目標に向けて新たにスタート～

平成七年九月に死亡事故が発生して以来、一月二十三日で交通事故死ゼロ五〇〇日を達成しました。

本町では、昭和四十九年から交通事故死ゼロ運動が実施され交通安全対策本部では死亡事故が起きるたびに新たな目標を設定し、ゼロ日数を長く続けていこうとさまざまな運動を展開してきました。

しかしながら、昭和四十九年以降五〇〇日目標を達成したのはわずかに五回。最長は昭和五十二年五月七日から昭和五十四年六月三十日までの七八六日間、最短は平成六年十月七日から同年十月二十四日までの十八日間となっています。

今回の五〇〇日達成により、対策本部では七〇〇日目標（平成九年八月十一日）を新たに設定し、交通事故絶滅に向けて運動を行って行きます。

佐呂間町から交通死亡事故を一件も出さないようみなさんのご協力をお願いいたします。

過去17年間における佐呂間町の交通事故発生状況

年	発生件数	死者数	傷者数
昭和55	19	3	25
56	15	0	26
57	14	4	18
58	26	1	40
59	14	2	16
60	13	0	15
61	13	3	11
62	12	0	12
63	19	1	18
平成1	23	1	22
2	24	4	22
3	23	1	22
4	24	2	29
5	19	2	22
6	27	3	31
7	25	2	28
8	27	0	43
合計	337	29	400

発生件数は人身事故のみです

ぼくとわたしの作品

今月は佐呂間中学校のみなさんの作品を紹介します。

「自画像」

自己を十分見つめ、内面や表情などの特徴を表すよう努め自画像として生き生きと表している点が大変すばらしいです。

三年　市ノ渡　茂美

「自画像」

斜め左からの光を意識し、鏡の奥の自己をじっくり見つめ、立体感を感じさせるよう努めている点が大変よいです。

三年　杉岡　絵梨子

半紙からはみ出しそうなほどの躍動感が、「試練」という文字だけでなく名前からも感じられます。

二年　岩間　俊樹

二年生になってはじめての行書での作品ですが、とてもまとまりよく書けています。

二年　上山　由明

ヘルシークッキングメモ

栄養士　大西　将司

オニオンスープ
（昼食のスープ）

≪材料≫（一人分　128カロリー）

玉ねぎ	100g
サラダ油	4g
スープ（固形ブイヨン）	1g
こしょう	少々
フランスパン	10g
バター	2g
粉チーズ	2g

【作り方】

①玉ねぎは縦半分に切り、厚みをそろえて薄切りにします。

②厚手なべを熱して油を入れ、中火で玉ねぎを炒め、全体が褐色になるまでかき混ぜながら焦がさないように炒めます。

③②にスープを入れ、強火にして煮立ったらあくを除いてさらに中火で5～10分煮込みます。

④玉ねぎがとろけるようになったら、こしょうで調味します。

⑤フランスパンは厚さ3～5mmの筒切りにし、オーブンで両面がカリカリになるまで焼きバターを塗ります。

⑥器にスープを注ぎ、⑤をのせ粉チーズをふりかけます。

玉ねぎに比較的多く含まれるカリウムは、血圧を下げる働きがあります。熱を加えるととけるので量を多く摂取することができます。

ご寄付ありがとうございます

◆町へ
多目的施設　一棟
舞台幕　一式
除雪機　一台
佐呂間町字中園若佐中学校内
若佐中学校開校
五十周年記念協賛会
会長　渡部　修一

◆社会福祉協議会へ
○香典返しを廃して
（亡義母　ひでのさん）
知来　中原　和香さん
（亡夫　寛一さん）
大成　山内　英子さん
（亡父　一郎さん）
武士　大島　満さん
（亡夫　保憲さん）
永代町　橘　信子さん
（亡夫　峻一さん）
共立　菅原　静江さん
（亡母　静江さん）
西富　近藤　誠さん
（亡夫　忠雄さん）
若佐　山口　敏子さん
○全快祝を廃して
宮前町　小林　小市さん
○社会福祉事業に対して
西富　明坂　保幸さん
佐呂間ロータリークラブ

◆特別養護老人ホームへ
《寄付》
浪速　矢野　勝利さん
西富　服部　静枝さん
永代町　川滝　寛さん
清里町　中西　仲子さん
東　筒井　保さん
若里　橋本　良助さん
宮前町　木間　清司さん
中園　松本　勝義さん
中園　山下　光次さん
中園　山下　勇勝さん
富武士　小坂　一男さん
浪速　芦沢　猛夫さん
啓生　十亀　道雄さん
西富　近藤　誠さん
《寄贈》
浜佐呂間　大澤　一男さん
永代町　大山　幸夫さん
永代町　井田フサノさん
永代町　福田　ミツさん
永代町　青野ミチエさん
永代町　阪元キヌエさん
宮前町　松本　友三さん
若佐　山中　利之さん
西富　田垣　正雄さん
計呂地　吉野　哲由さん
若里　畑中　正友さん
永代町　赤玉　薬局
永代町　弘内菓子店
永代町　佐々木写真館
宮前町　杉野　商店
野村造花店
常呂漁協浜佐呂間婦人部
オホーツク歌練会佐呂間支部
佐呂間老人クラブ
幌岩小中学校児童生徒
岸組のぞみ会
《慰問》
永代町　ほんだ屋
オホーツク歌練会佐呂間支部
佐呂間老人クラブ
寿大学コーラス部
佐呂間美容組合

◆町立図書館へ
西富　西堀　亮子さん
永代町　清治千代子さん
武士　高橋ヒサ子さん
宮前町　小坂英次郎さん
若佐　面　敏夫さん
西富　近藤　誠さん

◆若里老人クラブへ
若里　本間シヅ子さん

◆仁倉老人クラブへ
○全快祝を廃して
仁倉　伊丹　實さん

◆知来老人クラブへ
○香典返しを廃して
（亡母　ひでのさん）
知来　中原　和香さん

今月の納税

国民年金保険料（毎月）

忘れずに納めましょう

私たちのまち

―12月末現在―

世帯数	2，511戸（－1）
人口	7，333人（－6）
男	3，545人（－6）
女	3，788人（0）

（）内前月比

編集後記

♪…最近猛威をふるっているインフルエンザ。全国各地で「老人ホームの高齢者が亡くなる」というニュースをよく耳にします。サロマも例外でなく、私も先日高熱に苦しみました。みなさんも体には十分気をつけてください。

♪…これまた最近流行りのスノーボード。スキー場では、ボーダーの数の方がスキーヤーより多いくらい競技人口が増えました。しかし、ケガ人も多いようで町営スキー場でも救急車で運ばれるということがありました。ケガに気をつけて、マナーを守って楽しんでほしいと思います。

■発行／佐呂間町
■編集／総務課住民活動係
〒093-05 常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1 ☎01587-2-1211